

令和5年度 東京都政策連携団体所要人員計画の概要

1 政策連携団体所要人員の概況

令和5年度の東京都政策連携団体の所要人員は、全32団体合計11,217人で、前年度に比べ2,270人の減となります。なお、(公財)東京都保健医療公社が運営する病院の地方独立行政法人移行に伴う減を除くと、前年度に比べ527人の増となります。

具体的には、既存事業の見直しを行いつつ、都の重点政策のうち脱炭素社会の実現や世界をリードする都市などの分野を中心に、東京が持続可能な都市へと進化を成し遂げるための施策について重点的に措置するとともに、都派遣職員については、都職員の現場実務の経験や都との政策連動性等を踏まえ必要な人員を措置しています。

2 令和5年度の東京都政策連携団体の所要人員

(1) 令和4年度所要人員との比較

(単位：人)

区分	令和5年度 所要人員 A	令和4年度 所要人員 B※	差引		
			A-B	新規事業等	既存事業
政策連携団体職員 合計	11,217	(13,487) 10,690	(▲2,270) 527	361	166
うち 都派遣職員	1,442	(1,566) 1,416	(▲124) 26	95	▲69

※ 表中()の人数は、(公財)東京都保健医療公社の令和4年度所要人員を含めたもの

(2) 主な措置事項

- 新規事業等による措置 361人
 - ・(公財)東京都環境公社〔太陽光発電設備(PV)の普及に係る促進・補助事業〕
 - ・(公財)東京観光財団〔MICE誘致・開催支援等に向けた体制強化〕
 - ・(公財)東京都スポーツ文化事業団〔2025年デフリンピック開催支援のための体制整備〕など
- 既存事業の拡大、見直し等による措置 166人
 - ・(公財)東京都中小企業振興公社〔原油価格高騰に係る対策支援事業等の実施〕
 - ・多摩都市モノレール(株)〔箱根ヶ崎方面への延伸の事業化に向けた体制整備〕
 - ・(公財)東京都スポーツ文化事業団
〔地域スポーツクラブ事業の(公財)東京都体育協会への一元化に伴う事業体制の見直し〕など

(3) 団体別所要人員計画

別紙のとおり

<お問合せ先>
 総務局総務部グループ経営戦略課
 直通 03-5388-2322

団体別所要人員計画

＜公益法人等＞

(単位：人)

団体名	令和5年度	
		うち都派遣
(公財) 東京都人権啓発センター	19	7
(公財) 東京都島しょ振興公社	7	3
(公財) 東京税務協会	179	11
(公財) 東京都歴史文化財団	398	34
(公財) 東京都交響楽団	130	3
(一財) 東京都つながり創生財団	36	10
(公財) 東京都スポーツ文化事業団	135	47
(一財) 東京マラソン財団	42	4
(公財) 東京都都市づくり公社	316	18
東京都住宅供給公社	1,133	9
(公財) 東京都環境公社	424	73
(公財) 東京都福祉保健財団	202	60
(公財) 東京都医学総合研究所	206	29
(社福) 東京都社会福祉事業団	1,106	248
(公財) 東京都中小企業振興公社	378	47
(公財) 東京しごと財団	212	33
(公財) 東京都農林水産振興財団	191	118
(公財) 東京観光財団	167	24
(公財) 東京動物園協会	371	92
(公財) 東京都公園協会	644	58
(公財) 東京都道路整備保全公社	504	29
(公財) 東京学校支援機構	179	49
(公財) 東京防災救急協会	68	14
公益法人等 小計	7,047	1,020

＜株式会社＞

(単位：人)

団体名	令和5年度	
		うち都派遣
(株) 東京スタジアム	30	14
多摩都市モノレール(株)	248	12
東京臨海高速鉄道(株)	292	19
(株) 多摩ニュータウン開発センター	11	4
(株) 東京国際フォーラム	61	7
(株) 東京臨海ホールディングス	26	17
東京交通サービス(株)	333	15
東京水道(株)	2,262	90
東京都下水道サービス(株)	907	244
株式会社 小計	4,170	422

32団体 合計	11,217	1,442
---------	--------	-------

(参考) デジタルサービス局新団体 ※	80	37
---------------------	----	----

※新団体「GovTech東京」は令和5年度中に設立予定であり、現時点での想定人員を記載している。